

令和6年8月23日

## 注意警報

会員各位

(一社) 福井県トラック協会

# 福井県車籍の事業用トラックによる 重大事故が多発しています（注意喚起）

令和6年8月23日現在、福井県車籍の事業用トラックによる重大事故がすでに5件発生しており、極めて憂慮すべき事態となっています。

つきましては、最近の交通事故発生状況を踏まえ、トラックドライバーをはじめとする運送事業に関わるすべての関係者が安全最優先の意識のもと、下記事項を再確認し交通事故防止の徹底をお願いします。

### 記

1. 改正された改善基準告示に則る乗務割の作成及び運転時間や拘束時間、休息期間確保などドライバーに対する関係法令を遵守することの徹底
2. 最高速度・規制速度の遵守及び適正な車間距離の確保など、関係者に対する道路交通法等関係法令遵守の指導の徹底
3. 乗務前後の対面点呼はもとより、対面でなく電話その他方法で行う点呼の場合においても、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認が確実に見える点呼実施体制の確立

### 事業用自動車総合安全プラン2025に係る福井県の数値目標

	<年間目標 1～12月>	<2024年8月23日現在>
○死者数及び重傷者数	「5人以下」	「5人」
○飲酒運転	「0件」	「0件」